

潮来市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

- 1 社会保険加入の要件化について
建設コンサルタント業務については、社会保険加入の要件化は行っていません。
- 2 申請受付業種
測量，土木関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント，建築関係建設コンサルタント（設備），地質調査，補償コンサルタント，不動産鑑定，土地家屋調査，計量証明（振動），計量証明（騒音），計量証明（濃度）の11業種となります。
- 3 名簿の有効期間・2年間（平成29・30年度）
平成31年3月31日まで
（有効期限の始期については、「平成29・30年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）
- 4 名簿の公表
申請に係る有資格者は、市建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿を閲覧することができます。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。
- 5 名簿を共用する部局
潮来市役所の各部局及び出先機関
- 6 個別書類について
なし
- 7 お問い合わせ先
潮来市役所 財政課 管財グループ
電 話 0299-63-1111（内線224）
FAX 0299-80-1100